

ご家族様

令和5年4月10日  
悠遊健康村病院  
病院長 立川 浩

### ご家族の面会に関するご連絡

新型コロナウイルス感染症に対する面会制限にご協力いただき誠にありがとうございます。感染症対策に対する緩和を行っていますが、その一環で面会を下記の条件に変更して行うことにしました。

また、感染症が終息した状態ではありません。患者様とご家族様の精神面・安全面も考慮したうえで面会を実施しますので、引き続き感染予防対策にご協力をお願いします。

### 記

#### 【面会可能な条件】

- ① キーパーソンもしくは常に病院と連絡を取り合っている方
- ② 患者本人からみた2親等まで

2親等は以下になります。

配偶者・両親・兄弟姉妹・子・孫（その配偶者）・祖父母・配偶者の両親・兄弟姉妹・祖父母

- ③ 来院者カードの健康チェック項目にすべて該当しない方

\* 通園・通学中の方への注意事項

通われている学校・幼稚園・保育所内で新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等による学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖がある場合には来院はできません。

#### 【面会時の約束】

- ① 病院玄関で来院者カードを記入後病棟に進んでください。
- ② 病棟で検温を行います。手指消毒を行い病室にお入りください。帰るときも手指消毒を行ってください。
- ③ 1回の面会は2人までとし時間は30分以内をお願いします。  
\* 面会者が複数人で来院した場合は、1～2人に分かれて30分ですべての方の面会を終了させてください。
- ④ 患者と密にならないようにしてください。
- ⑤ 飲食の差し入れは可能ですが、その場で飲食をともにすることはできません。

#### 【面会禁止について】

院内の感染状況においては、突然の変更があることにご了承ください。

#### 【開始時期】

令和5年4月10日（月）より

面会時間 13:00～17:00（土日・祝日含む）

これ以外の時間にお越しいただいても面会はできません。

以上